

(バリアフリー推進)

17 バリアフリーまちづくり総合支援事業

—面的なバリアフリーの推進—

1 事業の目的

高齢者・身体障害者も含め、いろいろな能力の人が安心して暮らすことができ、積極的に社会参加できる居住福祉環境の構築を次の3つの視点から、県、市町村の関係各部署の連携及び県民の参画により推進する。

- (1) 誰もが積極的に社会参加できる活動空間づくり
- (2) 誰もが安心して暮らせる住宅の整備
- (3) 誰もが自由に移動できる交通環境の整備

2 事業の内容

1. 重点整備地区における面的なバリアフリーの推進

※重点整備地区：中心市街地、商店街などのバリアフリーの必要な地区

(1) バリアフリー推進アドバイザーの派遣

バリアフリーのまちづくりに対する意識の高揚や自主的な活動を推進するために、市町村や地元団体からの要請があれば、建築士、作業療法士等の専門家や肢体、視覚、聴覚等の障害のある人をバリアフリー推進アドバイザーとして県の負担で派遣し、建築物や街全体をチェックしたり、勉強会を開催する。

松任市（現：白山市）では、地元商店街をはじめ、一般の市民のみなさんが集まり、勉強会をおこなった後、商店街を中心に、図書館、公園、街路などの駅周辺施設のバリアフリーチェックを3つの班にわかれておこなった。バリアフリーチェックの結果は、専門家を交えて検討し、今後のまちづくりに役立つよう、意見をとりまとめた。

松任市（現：白山市）のほか、H14～H16年度は、輪島市、山中町、羽咋市、珠洲市や小松市の商店街などに派遣した。



▲ バリアフリーチェック（千代尼通り商店街）



▲ 専門家を交えての検討会（プラスあさがお）

(2) 公益的建築物バリアフリー整備推進事業

- ① 市町村のバリアフリーまちづくり計画策定費に補助する。（県 1/2、市町村 1/2：3年間のみ、合計 2,500 千円以内）

※ タウンチェックやワークショップの実施など住民活動含む。

② 計画に位置づけられた民間公益的建築物や
周辺整備費に補助する。(県 1/3、市町村 1/3、
民間 1/3 : 5 年間のみ、合計 15,000 千円以
内)

※ 新築 (バリアフリー工事で通常工事の差額
のみ) も対象とする。



▲ 輪島市の重点整備地区のエリア



▲ 輪島市駅前商店会のバリアフリー整備計画



▲ 店舗出入口 (引戸) を自動ドアに改修
(輪島市まんなか商店街：やぶ新橋)

以上の活動空間づくりのほかに、「誰もが安心して暮らせる住宅の整備」のための高齢者向け賃貸住宅の供給施策 (別掲) や「誰もが自由に移動できる交通環境の整備」のための鉄道駅、バス停のバリアフリー整備の推進施策も準備されている。

<参考>

人にやさしい鉄道駅・バス停等整備事業費補助金
(新幹線・交通政策課)

- (1) 補助金交付先 : 鉄道及び乗合バス事業者
- (2) 対象事業
鉄道駅関係施設、設備 : バリアフリー対応
トイレ点字・誘導ブロック、スロープ等
バス関係 : バス停 (上屋、シェルター、ベンチ点字案内板等)
- (3) 補助率 : 県 1/3、市町村 1/3、事業者 1/3